

電子版

西日本支部通信

第20号 (通巻120号)

Nishi-Nihon Branch Newsletter No. 20
The Musicological Society of Japan

発行：日本音楽学会西日本支部
〒610-0395 京都府京田辺市興戸
同志社女子大学学芸学部音楽学科 椎名研究室
E-Mail：msjwestatdwc@gmail.com
TEL：0774-65-8501
FAX：0774-65-8504

巻頭言

支部長 椎名亮輔

今年もコロナ禍は油断ができない状況が続いているが、私がこの稿を執筆中の九月末の時点では、西日本に関して言えば、月末までの緊急事態宣言が関西二府二県と三重・広島・福岡・沖縄に、蔓延防止等重点措置は香川・岡山・熊本・宮崎・鹿児島に出ている状態である。重症者数が高止まりしているとはいえ、新規感染者数はかなりの減少傾向にあり、おそらく政府は九月いっぱい緊急事態宣言は解除しようとしているのだろう。蔓延防止等重点措置についてはどうなるかよくわからないが、世間一般の動きを見ても、良きにつけ悪しきにつけ、徐々にコロナ禍以前が戻りつつある雰囲気を感じられる。音楽ホールなどもそれまでの50パーセントの客席使用率ではなく、100パーセントの使用率に復活しているところもあるようである。

この状況の背後には、全人口の50パーセントを超えたワクチン接種率やほとんどルーチン化した感染防止対策の徹底などによる安心感があるのだろうが、なかなか完全に従来通りとはなりにくいものである。私たち日本音楽学会の今年度の全国大会も、最終的には対面と遠隔のハイブリッドとなり、総会などは完全に遠隔なので、現場に行った人たちでもホテルや所定の部屋に移動し、自己隔離しなければならない。やはり、いかにワクチンが浸透したとしても、罹患した場合の特効薬がまだ開発されていない以上、そしてなによりウィルスがいまだに蔓延していると考えられる以上、どれほど予防対策が採られたとしても完全予防はありえないわけで、どうしても底の方には澱みのように黒々とした不安が残る。

西日本支部の活動も停滞したままである。昨年度は外国からの研究者を招いて例会を開く計画もあったが不可能となり、今年度も夏までに二回例会が行われたのみであり、今後の予定もいまだ確定していない。これではいけないと思いつつも、なにしろあらゆる会議が遠隔のままなので切実な臨場感がなく、議論が活性化しない感があるように感じられる。コンサートなどもなかなか行けず、行ったとしても知人と話をするまでもなく、そそくさと帰路に着く。これでは話が盛り上がらないどころか、文字通り話が始まらない。活路を見出すのは難しいが、意識して少しずつでも変えていかなければならないのだろう。みずからへの戒めも含め、会員の皆様にも、例会発表の提案など積極的な働きかけをお願いしたい。

□ 目 次 □

支部長 巻頭言	・・・・・・・・1
定例研究報告 西日本支部第52～53回(通算403～404回)定例研究会	・・・・・・・・3
■西日本支部第52回(通算403回)定例研究会	・・・・・・・・3
＜研究発表＞	
1. 彭子濃(九州大学)	
シエンカー理論を旋律知覚・認知に取り入れる研究——同一性, 本質性, 延長性の点から——	
要旨: 彭子濃 報告: 小寺未知留	
2. チャリス(熊本大学)	
モンゴル・イメージを創出する喉歌——新たに規範化されゆく伝統芸能教育を手がかりに——	
要旨: チャリス 報告: 山下正美	
＜ラウンドテーブル＞	
コロナ禍における福岡の音楽活動を記録する	
報告者: ゼミソン ダリル(九州大学)	
リシェツキ多幸(九州交響楽団、非会員)	
松村晶(九州大学)	
グミ(音楽家派遣メロディエンヌ、非会員)	
討論者: 城一裕(九州大学)	
コーディネーター: 西田紘子(九州大学)	
要旨: 西田紘子 報告: 高坂葉月	
■西日本支部第53回(通算404回)定例研究会	・・・・・・・・7
(一般社団法人東洋音楽学会西日本支部第289回定例研究会との合同開催)	
＜第31回(2019年度)小泉文夫音楽賞受賞記念講演＞	
1. リチャード・エマート	
日本の能から世界の能へ——外国語で能を作る過程	
報告: 出口実紀	
2. 岡田眞也(一般財団法人民主音楽協会民音研究所 事務局長)	
アジアと世界の音楽との交流がもたらしたもの	
報告: 上野正章	
3. 尾高暁子(東京藝術大学音楽学部小泉文夫記念資料室 学術研究員)	
所蔵資料が語る小泉教授	
報告: 中川真	
＜リレートーク＞	
報告者: 金城厚	
時田アリソン	
権藤敦子	
報告: 中川真	
編集後記	・・・・・・・・10

□定例研究会報告□

■西日本支部 第52回（通算403回）定例研究会

日時：2021年7月10日（土）14:00-17:00
会場：オンライン（Zoomミーティング）
例会担当：西田紘子（九州大学）
司会：松田聡（大分大学）
内容：研究発表・ラウンドテーブル

研究発表

1. シェンカー理論を旋律知覚・認知に取り入れる研究——同一性、本質性、延長性の点から——

彭子濃

発表者による要旨

彭子濃

本研究は、シェンカー理論と旋律の知覚・認知の関係性を検討し、シェンカー理論における知覚と認知がどのような意識の型に影響されているのか、また知覚・認知に取り入れる意義や作用について考察することを目的とする。

本格的にシェンカー理論における音楽知覚・認知に言及した先行研究には Serafine et al (1989), Temperley (2011), Carrabr  (2015)等がある。しかし、これらの先行研究において、シェンカー理論と音楽知覚・認知の関連性はまだ十分に明らかになっていない。シェンカーが提唱した層構造理論は人に知覚・認知されるが、無意識や意識、どちらのほうの影響が大きいのかは判然としていない。つまり、シェンカー理論が人の音楽に関する知覚と認知能力に及ぼす作用を検討する研究はまだあまりみられないという不足点が存在している。一方で、彼らの研究は、シェンカー理論と音楽の知覚・認知の関連性を認めており、本研究に立論根拠と有益な視点を提供してくれた。

先行研究を踏まえ、西田による研究（2018）を参考にした上で、シェンカーの旋律に関する核心となる概念として、本研究は「旋律の同一性、本質性、延長性」の3つに着目することにし、3つの聴取実験を行った。

基本的読譜能力、初級のピアノ演奏能力、基礎的音楽理論の知識を持つ一般的な音楽学習者を研究対象として、2021年3月、九州大学芸術工学部・芸術工学府の8名の学生が、本研究に参加した。本研究では、まず研究対象に事前アンケート調査を行い、Zoomを使って一対一の形で聴取実験をオンラインで実施した。それから、インタビュー調査と事後アンケート調査を通じて、被験者の感想・意見を収集した。その後、録音・録音をもとに文字起こしして、SCATという質的データ分析手法（大谷、2008）を用い、3つの聴取実験の結果、アンケート調査で収集した回答、インタビュー調査についての分析、という3つの側面から考察を行った。

結論として以下の3点を導いた。第一に、シェンカー理論は人の音楽知覚と認知と関連しており、理論を通して人が体験した知覚の経験と反応の特徴を観察できることが示された。第二に、シェンカーが提唱した旋律概念は人の知覚・認知のレベルで存在を確認できるが、認知に属する意識的要素と意識的学習により深い関わりがあるといえる。第三に、シェンカー理論は、音の要素の表れ方、音楽の構成と展開に対する認識向上に活かすことで、音楽を聴き、理解し、演奏するための有効な手段になると考えられる。

本研究を通じて、一般的な音楽学習者の旋律知覚・認知能力を向上させ、さらに音楽に関する実践活動に役立てることを目指す。

レポーターによる報告

小寺未知留

彭氏の研究には、シェンカー理論の考え方に少なからず基づいてデザインされた実験が含まれている。例

えば、被験者は「骨格となる重要だと感じられる音」「旋律の中で重要だと思われる音」「持続的に鳴っていると感じられる中心音」を同定するよう求められるが、このような作業は、シェンカー理論における構造音と装飾音の判別に対応している。また、実験2において重要だと思われる音の数を徐々に減らしていく作業は同理論の層構造と、実験3においておそらく教示として提示された「持続的に鳴っている」という文言は延長の考え方と対応している。氏は必ずしも明言していなかったように記憶しているが、これらの点から強調されなければならないことは、シェンカー理論に関する知識の有無・多寡に関わらず、被験者はこの実験においてシェンカー理論「的」な聴き方がある程度要求される、言い換えれば、被験者の音楽聴取（知覚・認知）は、シェンカー理論から何らかの作用を不可避に被っているということである。なるほど、その意味において、これらの実験は、「シェンカー理論を知覚・認知に取り入れる」ことを前提とする氏の目的と合致していると言える。（ただし、留意すべきは、このような実験条件では、「シェンカー理論は、普段の（あるいは通常の）音楽聴取をどの程度反映しているのか」という半ば素朴な問いには答えられない点である。むしろ、氏の今回の研究の目的はこの問いの探究ではないため、この問いに答えられないことを批判するのは早計であろう。）

一方で、実験後に行われたアンケートおよびインタビューにおいては、「シェンカー理論」という語の使い方に混乱が見られる。端的に言えば、「シェンカー理論」の語が、上述の構造音、層構造、延長といった概念などからなる理論体系を意味している場合と、そうではなく、F. ザルツァーという理論家個人の具体的な分析例（解釈例）を意味している場合がある。この点を整理した上でアンケート、インタビューを実施することで、より精緻な議論が可能になると予測される。例えば、氏は被験者に「シェンカー理論」の有用性（「役立つ」かどうか）を尋ねているが、語の整理を行うことで、シェンカー理論の何が一例えば、延長という概念そのものなのか、あるいは先人の分析例なのか—どのように有用なのかが明解になるだろう。

課題として今後の実験デザインに関わる有益な事項が複数提起されているので、それらを踏まえた上でより綿密な考察・議論が展開されることを期待している。

研究発表

2. モンゴル・イメージを創出する喉歌—新たに規範化されゆく伝統芸能教育を手がかりに—

チャリス

発表者による要旨

チャリス

北アジアの奥地から南へ広がるアルタイ山脈周辺には古くから多種多様な歌唱法が伝承されてきた。その中で特にホーミー（ホーメイ、Kögemei）という喉歌がその特徴的な倍音技法により、「モンゴル」を代表する芸能として知られている。一方でこれらの地域では、非拍節的な自由リズムにもとづく歌い方の長唄（オルティン・ドー）こそが国立音楽院における伝統音楽教育の中心をなしており、喉歌が公的な教育に導入されたのはようやく21世紀に入ってからのことである。ここに、モンゴル内外で両者における伝統芸能への異なる認識が確認できよう。

その理由の一つに、モンゴル国と内モンゴル自治区両地域は、ソ連（1924-1992）および中国共産党（1967-1977）が先導する社会主義革命によって地域固有の文化が絶滅寸前まで追い込まれたが、ポスト社会主義期の中で新たに活性化され、「復活」した歴史がある。そこでまず重要視されたのが、革命以前よりモンゴル全土で広範に伝承されてきた長唄であった。一方で近年、喉歌は長唄と並んで遊牧文化の代名詞とされ、共演も頻繁に行なわれてきたものの、一部地域（アルタイ山脈周辺）での伝統芸能であったことから活性化規範化されてゆく中で大きな時差が生じることになった。

このような喉歌と長唄は、民族と国境が複雑に絡んだ「モンゴル」において、伝統芸能としてほぼ同様に見られてきたが、それぞれの出発点、時代ごとの方向性は非常に多様である。内モンゴルでは喉歌をアイデンティティ確立のために新しく作られた側面がしばしば強調されるが、一方、制度化された伝統芸能としての長唄と対等に扱われることによってはじめて、両者のせめぎあいによる音楽ジャンルの越境と音楽文化的なものが新たに形成する一側面が表面化される。その意味で、内モンゴルでの喉歌は拡張型伝統芸能と位置付けることができるが、さらには各地域の伝統芸能の形成プロセスのあり方を考える上でのひな形的存在としても位置付けることが可能であろう。このように様々に変容する喉歌は社会環境・内部要因などに規定される存在であると同時に、それらを連動させる原動力ともなっている。

以上のように、本論ではモンゴル国と内モンゴル自治区両地域における喉歌の受容を、伝統芸能間の動態

的な側面から論証した。具体的には先行研究をもとに、音声資料の比較、奏者へのインタビューを通して、伝統芸能間のせめぎあいによる喉歌甦生のプロセス、そしてその方向性について解き明かした。

レポーターによる報告

山下正美

筆者は、ロシア連邦トゥバ共和国で調査の経験があり、トゥバ人の側から喉歌ホーメイやそれらをめぐる他地域の音楽実践についても見聞してきた。チャリス氏も冒頭で指摘していたように、喉歌はアルタイ山脈周辺の民族—アルタイ、ハカス、トゥバ、モンゴル北西部などで伝承されてきたもので、モンゴル都市部や内モンゴル自治区には、もともと無かったものである。トゥバの喉歌ホーメイ歌手たちの中には、モンゴルや内モンゴル自治区などにホーメイを教えに行った経験を持つ者もあり、曰く「トゥバのホーメイを模倣しているにもかかわらず」中国が内モンゴルのホーミーを、モンゴルもホーミーをユネスコの無形文化遺産に登録・申請し、それらが承認されたことは、トゥバではネガティブな受け止められ方をしている。

モンゴルでは、外国人の演奏家がプロのホーミー歌手として活動するために、相当のお金を払ってホーミー協会の認定を受けなければならない、とも聞く。モンゴルや内モンゴルで「ホーミーの制度化」が熱心に進められる背景には、トゥバの音楽グループ・フンフルトゥなどの活躍を横目に、「喉歌が外貨獲得の手段になりうる」といった経済的な目論見も絡んでいるのかもしれない。実際 Theodore Levin (2006: xii) が、トゥバの民俗音楽は最もよく知られた輸出品で最も儲かるものになっている、とも指摘しており、こうした「実績」がモンゴルや内モンゴルの喉歌界でも知られていないはずはない。

チャリス氏の発表資料によると、モンゴルや内モンゴル自治区で、ホーミーよりも以前から公的音楽教育に取り入れられているのはオルティンドー（長い歌）のほうである。両地域にとって、歌唱としての独自性は、あとから取り入れられた喉歌よりも高いと思われるのだが……。モンゴル文化芸術大学音楽院では、ピアノを用いながらホーミーの音階訓練が行われているようで、もともとピアノなど無い地域で伝承されていたホーミーが、そのようなかたちで西洋化されている、というチャリス氏の指摘は興味深い。オルティンドーのマーケットはすでに国内で完結してしまっているとのこと。となると「儲かる」可能性があり、モンゴルの国際的プレゼンスを高めてくれるのは、オルティンドーよりも喉歌ホーミーのほうである。両者がどのよう受け止められているのか、制度化の背景で何が原動力となっているのか。周辺諸国とのあいだで新たな火種ともなりかねない動きであり、国際的な注目に値する意義深い研究テーマである。今後の進展に期待したい。

ラウンドテーブル

コロナ禍における福岡の音楽活動を記録する

報告者：ゼミソン ダリル、リシェツキ多幸、松村晶、グミ

討論者：城一裕

コーディネーター：西田紘子

コーディネーターによる要旨

西田紘子

新型コロナウイルスのアウトブレイクから1年半が経過した。その間、福岡では緊急事態宣言が3回出され、音楽活動が持続的に制限されている。

本ラウンドテーブルでは、コロナ禍の福岡において、クラシック系音楽活動やそれに携わる人々の音楽観にどのような変化があったかを共有・記録・展望することを目指し、論点を整理した。具体的には、作曲家、プロ・オーケストラのスタッフ、アマチュア団体の関係者、演奏家の立場から、新たなメディアによる活動や、それに伴う価値観の変化を振り返った。

以下、従来の対面公演を「生演奏会」、配信のうちライブによるものを「ライブ配信」、アーカイブの形態をとるものを「アーカイブ配信」と表記する。

まず、コーディネーターの西田が、今こころ性を重視するクラシック系音楽活動に関して、時間性・空間性や、記録すなわち「アーカイブ」というトピックを中心に、認識の変化を議論したい旨を説明した。

作曲家のゼミソンは、コロナ前とコロナ禍における活動頻度の変化や自身の作品の配信事例を振り返り、ライブ配信は生演奏と録音を組み合わせるにすぎないため、一回性を最大の特徴とする生演奏会を重視する考えなどを示した。

九州交響楽団・広報担当のリシュツキは、配信は時間は共有できても空間は共有できないとの団内の意見や、配信には生演奏会にはない要素が必要との考え、音楽監督の配信への意欲、ロビーコンサートの配信に対する賛否などを紹介した。

九大フィルハーモニー・オーケストラ顧問を務め、自身も社会人オケで活動する松村は、学生オケの配信聴衆に同窓会 PTA 的特性がみられたこと、施設利用制限の有効性への疑義、社会人オケのメンバーの多様性ゆえのリスク判断と意思決定の困難などを指摘した。

フリーランスのピアニストで講師のグミは、インプットの時間が増えたこと、PR 活動に配信が利用しやすいこと、生演奏会のあり方を再考中であること、生徒たちがコロナ禍で創作活動への意欲を高めていることなどを報告した。

ディスカッションでは、メディア論を専門とする城を討論者として、単なる配信と編集を経た配信の違い、アーカイブ配信により演奏家に客観的視点が提供される点、ロビーコンサートの空間的意義、コミュニティ性の強い団体には配信が有効である可能性、テクノロジーによる個人活動の負担軽減、新たなビジネスの開拓可能性、配信記録を蓄積することの将来的意義などを論点として抽出した。

レポーターによる報告

高坂葉月

新型コロナウイルスの蔓延によって大きな変化を被ったクラシック音楽業界。本企画は、2020年2月からの一年半の福岡市におけるクラシック音楽界隈の動きを振り返り、今後を展望しようというもの。企画者の西田紘子氏によれば、対面と「いまここ」性、一回性が最大の売りであるクラシック音楽に起きた変化は大きく、演奏会のライブ配信やアーカイブ視聴などの試みも急速に広がった。しかし、音楽に従事する人々が実際どのような心境でどのような挑戦をしてきたのか、未曾有の事態の詳細が共有される機会がなかった。そこで、日々刻々と変化するウィルスの状況とそれに伴う様々な制限に直面した紆余曲折のプロセス自体もアーカイブする必要性から、このラウンドテーブルが実現した。

はじめに作曲家、プロオーケストラの広報、アマチュアオーケストラの顧問、演奏家4名からの報告がなされ、それらを討論者の城一裕氏が話者に寄り添いながら整理した。作曲家のゼミソン・ダリル氏は予定していた演奏会が延期になり、演奏機会を奪われたことで疎外感を感じ、創造力の低下を経験したという。さらに配信に対しても消極的で、音楽特有の一回性、はかなさを大切にしたいと主張した。九州交響楽団の広報担当リシュツキ多幸氏からは、コロナ禍における模索の歴史が共有された。配信に関しては、生演奏がそのまま残ることに対する懸念は一定数あるものの、指揮者は「演奏のレベルが上がる」と捉えていたり、聴衆との新たな繋がり方としての配信にポジティブな面も見出したりする奏者も少なくないという。一方で、生演奏と配信はまったくの別物と奏者らは考えており、同じ時空間を共有する生演奏会へ懸ける想いはいっそう強くなっているようだ。九大フィル顧問を務める松村晶氏からは、アマチュアオーケストラも同様に生演奏と配信は別物と考えてはいるものの、配信という手段により、やっていることがより広範に伝えやすくなったという報告があった。例えば定期演奏会の配信によって、遠方の親族や同窓生とは空間を超えて繋がる。ここから生まれる連帯感は、アマチュアの活動にとってはプラスに働き、いわばコミュニティの拡張につながる場合もあった。また、演奏家であり、音楽家派遣も営むグミ氏からは、インプットに費やす時間が増えたことで、演奏および創作活動に良い変化が生まれたという報告もなされた。

1年半という期間に具体的に起こったこと、直面した時の当事者の気持ち、対応、気持ちや状況の変化まで、短いながらも当事者の言葉で語られたこのラウンドテーブルは、それ自体がコロナ禍における音楽活動の貴重なアーカイブとなったといえる。当事者がこのように経験を持ち寄り、多角的にひとつの事象に光を当てたりするのは、分断や隔離という手段で人々の繋がりに制限ばかりかかるコロナ禍においては重要である。これまで通りに繋がることを阻まれたときに、どこに手を伸ばしていけばよいのか。皆、試行錯誤しながら、新たなマインドセットとともに音楽を奏でる場を整えてきたのだと思う。立場や状況の違いのために、培われたノウハウをそのまま踏襲するのは難しくとも、コロナ禍でも前進する人々の様子を共有できたことは、音楽界にとっての希望になるにちがいない。

■西日本支部 第53回（通算404回）定例研究会

（一般社団法人東洋音楽学会西日本支部第289回定例研究会との合同開催）

日時：2021年8月22日（日）13:30-16:30
会場：オンライン（Zoom ミーティング）
例会担当：齋藤桂（京都市立芸術大学）
司会：中川真（大阪市立大学）
内容：小泉文夫音楽賞受賞記念講演・リレートーク

小泉文夫音楽賞受賞記念講演

1. 日本の能から世界の能へー外国語で能を作る過程

リチャード・エマート

レポーターによる報告

出口実紀

リチャード・エマート氏は、アールラム大学在学中に能と出会い、長年能の研究に取り組まれてきた。その一方で、謡や囃子の実演家としても活躍され、現在は英語能の上演に尽力されている。また、2000年には「シアター能楽」と呼ばれる英語能の劇団を創設し、古典演目だけに留まらずオリジナルの英語能の作品をも含め、世界各国で上演やワークショップを開催、その活動は国際的に高い評価を得ている。

今回の講演では、その英語能を作成する一過程を「記譜」という観点からご紹介いただいた。はじめに、英語能とは能の影響を受けた英語音楽劇とは異なり、能のさまざまな要素を使って創作されたものであるという定義づけがなされた。そして、英語能を作る過程で難しいのが、①音節、②コミという問題であると述べられた。一点目の音節については、日本語の音節はどれも同じ長さであるのに対し、英語では音節の長さが単語によって異なるため、テキストの合わせ方も違ってしまふ。音節はリズムと旋律に影響を与えるため、どのように英語を当てはめていくかが重要となる。二点目は、コミと呼ばれる「間」の問題である。能においては間の部分が非常に重要であり、コミと詞章の関係をどのように英語能で表せるかという点について言及された。

講演後半では、謡本や小鼓の譜を提示いただき、八ツ割やツツケ、三地といった能の音楽を構成する要素について実演を交えて解説いただいた。それを踏まえて、エマート氏が実際に作成された謡と囃子のスコア譜では、謡の上中下を三線譜で表記し、テキストをどのように音楽に当てはめていくのか、英語とスペイン語という異なる言語での事例でそれぞれご紹介いただいた。今回の講演のなかで、エマート氏が述べられた「英語に合わせて、英語が生きてくるような能の音楽を作らなくてはいけない」という言葉が心に残っているが、以前、能の海外公演に携わっている方が謡の詞章を字幕表記する際、正しく翻訳すればよい訳ではなく、その詞章が表している感情や宗教観を伝えることが出来る美しい翻訳が重要であると仰っていたことが思い出された。エマート氏が制作される英語能においても、単に詞章を英語に置き換えるのではなく、パターンや間、謡と囃子との関係といった能の様式を守りつつ英語能ならではの表現を作り上げるのが重要であり、研究者であり実演家でもあるエマート氏ならではの制作過程に触れることが出来た貴重な講演であった。

小泉文夫音楽賞受賞記念講演

2. アジアと世界の音楽との交流がもたらしたもの

岡田真也（一般財団法人民主音楽協会民音研究所 事務局長）

レポーターによる報告

上野正章

去る6月、一般財団法人民主音楽協会（民音）に、「諸民族、特にアジアの音楽の魅力」、膨大な公演と現

地調査を通じて、研究者のみならず多くの人々に伝え、身近なものとした功績に対して」第31回小泉文夫音楽賞が授与された。追ってインターネットを通じて行われた民音の音楽文化活動の沿革を紹介する記念講演の概要を報告したい。

民音の創立は1963年10月18日。当時世界は東西に分かれて紛争を繰り返す危機的な状況だった。「人類が悲惨な戦争と決別し、平和を築き上げていく」ためには「民衆と民衆の相互理解を図ること」が必要で、そのためには「音楽などの芸術・文化の交流が大切」であり、世界中のあらゆる音楽と舞踊を紹介し、「民衆が古今東西の音楽・芸術に触れるとともに、人間の心を結ぶ運動を起こし」、「世界の諸民族の音楽・舞踊の交流を通して、平和、文化にどれだけ貢献し、寄与できるかを目指す」べく、池田大作の構想が具現化されていった。

事業の主軸となったのは演奏会活動、普及活動、博物館活動である。まず、次々に欧米諸国から歌劇団、オーケストラ、バレエ団を招いて、大型公演を実施していった。また、民音現代作曲音楽祭を開催し、時代を画す委嘱作品を生み出していった。1966年には現在の東京国際音楽コンクール<指揮>の前身である民音コンクールが始まる。加えて1974年に発足した民音音楽資料館は2003年に民音音楽博物館へと発展し、近年研究所も併設された。

事業は1970年代半ばから、欧米の音楽のみならず広く世界の音楽の紹介へと拡大していった。重視されたのは東西文化の交流で、小泉文夫を迎えてシルクロードの音楽の学術調査を実施し、研究成果に基づいて演奏会（「シルクロードの音楽の旅」）を開催し、積極的な紹介が試みられた。小泉の死後も文化交流事業は多くの研究者の協力を得て持続的に発展し、現在に至っている。

講演後、司会者から小泉文夫関連資料の所蔵に関する質問があった。文化講演会「人間にとって音楽とは何か?」の録音、民音シルクロード音楽舞踊考察団の記録映像、司会・解説を担当した音楽会の16ミリフィルム等の資料の所蔵と公開状況が補足された。

講演は民音の音楽文化活動を概観する良い機会を与えてくれた。しばしば事業の指針になった音楽学者の言葉が差し挟まれ、あるいは事業に協同した音楽家が言及されたが、文字通り人々が手を繋ぎつつ音楽文化の普及に尽力し、相互理解を深めていく様子がうかがわれた。

小泉文夫音楽賞受賞記念講演

3. 所蔵資料が語る小泉教授

尾高暁子（東京藝術大学音楽学部小泉文夫記念資料室 学術研究員）

レポーターによる報告

中川真

本講演の主要部分は尾高暁子氏、松村智郁子氏（学術研究員）、大原崇嘉氏（教育研究助手）によって編集されたスライドと音声によるものであった。1985年に開室された小泉文夫記念資料室は今日に至るまで着実に進化してきたことが窺える内容であった。講演は①所蔵資料の内訳と整理公開のあゆみ、②楽器に焦点を当てた企画や研究、③所蔵資料が語る小泉教授、④今後の展望、という4つのトピックに分けられ、その要点をここに紹介する。

①所蔵資料の内訳と整理公開のあゆみ：所蔵資料は現時点で楽器746点、書籍6107点、オープンリール1662本、カセットテープ660本、レコード3397枚、雑資料3081件、写真・スライド約5万点、民族衣装58点である。整理公開の第1期（1985-1996）では文部省特定研究「日本・東洋の楽器とその音楽様式に関する総合的研究」によって最初のアウトプットである所蔵楽器目録（1987）が作られた。オープンリールのデジタル化、データベースの構築が始まり、第2期（1997-2010年代前半）ではデータベースの作成と公開（HPの立ち上げ）、第3期（2010年代後半）では所蔵資料公開方針の見直し（未確認であることを断った上で、所蔵音源全容の公開）が図られている。

②楽器に焦点を当てた企画や研究：奏楽堂特別展「アジアの楽器」（1989）を皮切りに、楽器に関わる展示やワークショップを積極的に開催。それを支えたのが科研基盤B「近現代アジア・オリエント文化圏における音楽伝統の継承と変容」、基盤B「芸術系大学における楽器資料の教育資源化」、基盤B「大学と地域の連携による江戸伝統音楽・芸能の継承支援：新たなインリーチを求めて」などの研究組織である。

③小泉の研究経緯や音楽観：日本音楽研究の泰斗である吉川英史、町田佳聲の薫陶を受けた小泉文夫は、1954年に「日本人の音階」をN響『フィルハーモニー』に寄稿。のちに代表作といえる『日本伝統音楽の研究1』（1958）へと結実した。調査対象は日本からアジア、その他の地域へと広がるなかで類い稀な企画力を

発揮し、1970年の大阪万博での「アフリカの民族舞踊」と「アジアのまつり」を成功させ、メディアにも積極的に出演して世界音楽の普及に貢献した。

④今後の展望：研究資料と研究者資料の両方の充実をめざす一方、所蔵する資料やデータを調査地に還元する方法論を深めてゆくこと、そのためには時代に即した倫理観に基づいた姿勢が重要である。今後は調査地や他の研究機関にも協力を求めながら新たな展開をめざしている。

講演の最後に小泉文夫が訪れた調査地（アジア、アフリカ、南北アメリカ、ヨーロッパの一部）が紹介され、発表は締めくくられた。

リレートーク

報告者：金城厚、時田アリソン、権藤敦子

レポーターによる報告

中川真

3者による講演の後、小泉文夫音楽賞は今回が最後であることから、小泉賞や小泉文夫について振り返るトークタイムの時間が設けられた。金城厚氏、時田アリソン氏、権藤敦子氏のトークを前半とし、後半はオンライン参加者を交えたフリートークとなった。

金城厚氏（「小泉ゼミの活動が残したもの」というタイトル）は、2つの活動すなわち『わらべうたの研究』（1969）と『日本民謡大観（沖縄・奄美）』（1989-93）に結実した共同調査・研究に着目して、小泉ゼミのレガシーについて語った。わらべうたの研究では、東京都23区内の102の小学校を学生と手分けして訪れ、歌の収集、採譜、分析の作業を実施した。その間に関わった学生の中から小島美子氏、蒲生郷昭氏、柘植元一氏など多くの研究者が育ったのが第1のレガシーである。その後、20年間にわたって沖縄の民謡調査を行い、塚田健一氏、リチャード・エマート氏などの有為な人材を育てたのが第2のレガシーである。小泉は日本の音組織論を再構築しようとしたが、早逝のため完成できなかったのが残念であるとした。

時田アリソン氏（「世界への小泉学の影響」）は、小泉の音組織理論を世界の民族音楽学の展開という文脈の中で評価した。小泉音楽賞第29回（2017）の受賞者であるボールマン氏は、ヘルダーの「民謡 Volkslieder」の概念化と並んで小泉のテトラコルド理論がパラダイムシフトとして音楽思想に大きな影響を及ぼしたという。またシドンズ氏は小泉がザックスとラッハマンの研究の中から自らの理論を導き出し、日本における音楽学の基盤を形成したと指摘している。小泉の『日本伝統音楽の研究 I』はその後、様々な音組織論を誘発したことでも重要であると述べた。

権藤敦子氏（「小泉先生と音楽教育」）は、音楽教育に与えた計り知れない功績について述べた。その1つが教科書（1966）の編集である。日本の伝統音楽をはじめ世界各国の民謡を教材に加え、生活と音楽の結びつきを捉えようとした。また ACCU「アジア地域音楽教材共同制作事業」は子供たちに理解しやすい形でアジアの音楽を紹介するという画期的な企画であった。先入観を排して人類共同の文化財として音楽を捉える氏の活動を、我々は実践的に継承していかねばならないと総括してトークは終了した。

フリートークでは、小泉文夫の調査や授業がいかに楽しかったか（R.エマート）、副読本や教科書を「楽しさ」をキーワードにしてグローバルに広げてゆきたい（田中多佳子）、思想家としての小泉文夫に光を当ててゆきたい（植村幸生）、小泉は我々の耳を開かせよう、心を開かせようとしたのではないか（徳丸吉彦）、アジア諸国の音楽の理論研究を繋げようとしていた（金城）などといったコメントが寄せられた。

□ 編集後記 □

『西日本支部通信』第20号(電子版)をお届けいたします。今号には二回分(第52回～第53回)の例会報告が収録されています。例会での発表者とレポーターの皆様には厚くお礼申し上げます。そして編集作業にご協力いただいた立命館大学大学院の奥坊由起子さんにも感謝いたします。

皆様もご存じの通り、2019年春以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、大学での研究・教育活動のみならず、学会活動も厳しい制限が続いております。学会や研究会は、ウェブ会議システムを用いたオンラインでの開催が一般的になりました。それによって参加のハードルが下がったことは、本支部のように広域をカバーする支部にとっては、メリットといえます。またこの状況が、研究発表の場面のみならず、音楽学の研究そのもの、つまりその調査や実験の方法にも大きな変更を迫りつつあることは、今号収録の各発表要旨からもうかがえます。

もちろん、演奏会やコンサートがオンラインのみでは商業的に成立しにくいと同様の——技術的、物理的、音響的、経済的、法的——理由から、音楽学の授業や研究発表も、完全なオンライン化は不可能です。しかし、そのことが分かっただけでも、今回の経験には大きな価値があります。われわれが次に一堂に会するとき、どうしてそこに集まるのか、そこに集まって何をやるのか、その動機と目的は確実にアップデートを遂げているはず。その日を心待ちにしましょう。

今後とも西日本支部の活動にご協力いただけましたら幸いです。最後に、各種学会関連情報のアクセス方法についてお知らせします。(Y)

FILE 西日本支部通信

年に2回、PDFで発行され、西日本支部のホームページより随時閲覧可能ですが、下記の「西日本支部メーリングリスト」(msj-k)にご登録いただくと、直接お手元に配信されます。個々のご事情で、紙面版の送付をご希望の会員は支部事務局にご相談ください。

MAIL 日本音楽学会Information Mail

学会本部より毎月1回、各支部の例会、支部横断企画、研究発表奨励金など、多様な情報が送信されています。登録ご希望の方は、日本音楽学会本部事務局 office(at)musicology-japan.org 宛に、件名を「インフォメーションメール登録希望」としたメールを送って下さい。

日本音楽学会西日本支部メーリングリスト (msj-k)

支部会員のコミュニケーションを促進し、音楽(学)や学会活動などについて議論や情報の交換をおこなうことを目的としたメーリングリストです。登録ご希望の方は、担当の齋藤桂委員 ke-saito(at)kcua.ac.jp までご連絡ください。

WEBSITE 日本音楽学会 <http://www.musicology-japan.org/>

日本音楽学会西日本支部 <https://rcjtm.kcua.ac.jp/pub/msj/>

当通信へのご意見・ご質問、ならびに原稿掲載のご希望がございましたら、編集担当委員までご連絡(連絡先は末尾に記載)ください。あわせて、本部・支部の事務局等に宛てて原稿をたまわる折、PCの記号の使い方について、以下ご参考くださいますと幸いです。

- ・ 以下の記号は、ウェブサイト上で適切に表示されない場合があります。
文字内の補助記号(ウムラウトやアクセントなど) / 半角カタカナ
文字装飾(丸付き文字や全角データとしてのローマ数字)
- ・ 文中に傍点や書式設定(ゴシック・イタリックなど)を設定なさりたい場合は、メール本文でなく、Microsoft Wordのファイルに記入して、メールに添付してください。

日本音楽学会『西日本支部通信』第20号

発行者：日本音楽学会西日本支部

事務局：西日本支部長 椎名亮輔(同志社女子大学)

〒610-0395 京都府京田辺市興戸 同志社女子大学学芸学部音楽学科 椎名研究室

E-Mail: msjwestathandai@gmail.com TEL: 0774-65-8501 FAX: 0774-65-8504

編集者：吉田寛(2021年度編集委員)

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学文学部美学芸術学研究室

E-mail: hyoshida@l.u-tokyo.ac.jp